

# 託送料金制度（レベニューキャップ制度）の 検討状況について

2021年2月25日



電力・ガス取引監視等委員会  
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

# 第 1 回 料金制度WG 事務局提出資料

2021年1月27日



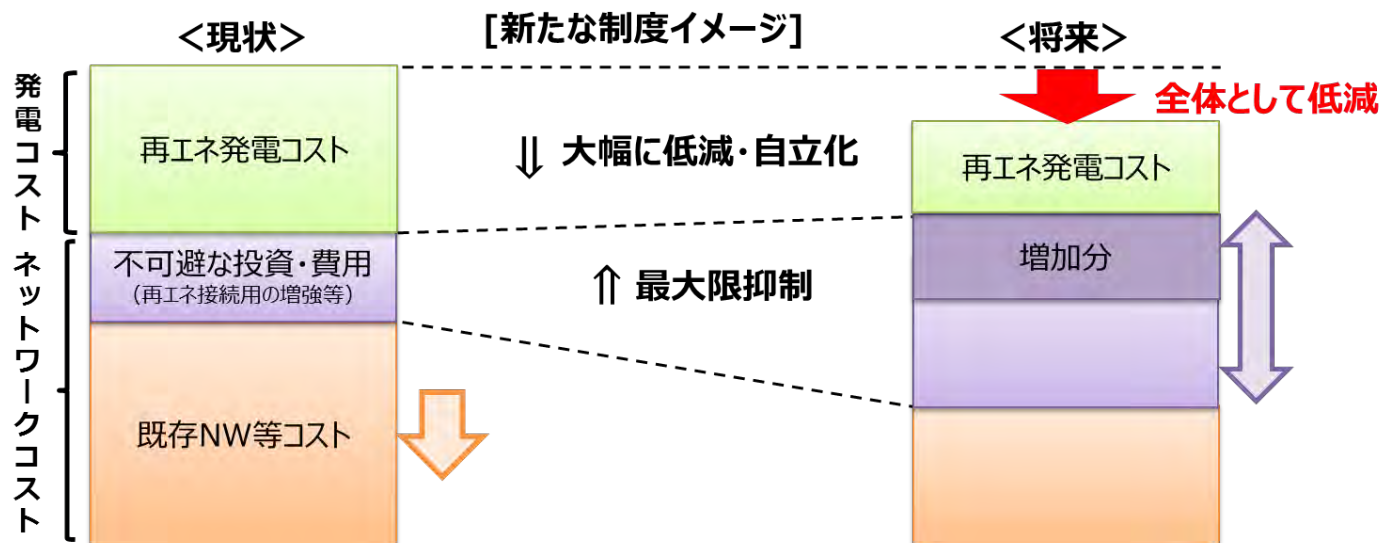
電力・ガス取引監視等委員会  
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

- 今回の託送料金制度改革（レベニューキャップ制度）の狙いは、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図るものである。

2019年8月26日  
第30回総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 資料

## 託送料金制度改革、レジリエンス・災害対応強化

- 再生可能エネルギーの主力電源化やレジリエンス強化等に対応するため、欧州型のインセンティブ規制のような「必要なネットワーク投資の確保」と「国民負担抑制」を両立する託送制度改革を目指す。
- その際、レジリエンスの観点から特に災害復旧の費用回収については、災害復旧を更に迅速・確実にするための措置を検討。

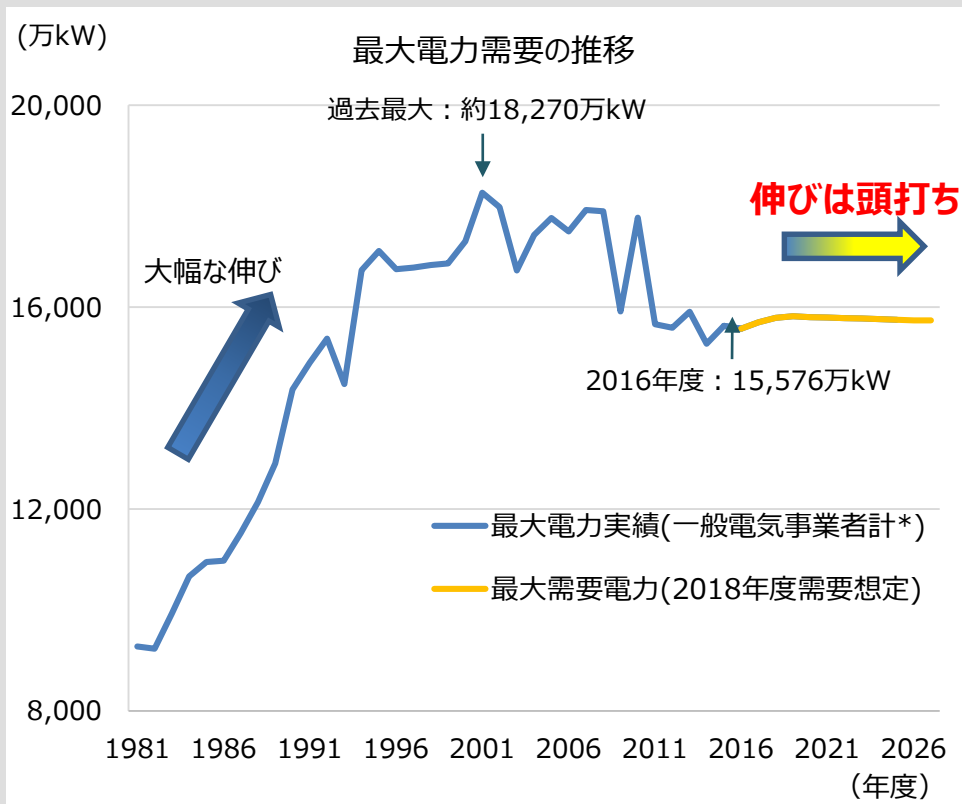


# (参考) 一般送配電事業者を取り巻く環境変化①

- 2030年時点の電力需要は、人口減少や省エネルギーの進展等により、2013年度とほぼ同レベルと見込まれている。
- こうした中で、再エネ電源の導入拡大に対応するため送配電網の増強が必要となっており、これが新たなコスト増要因となっている。

## 系統電力需要の減少

大震災前後から、需要は減少傾向



(出典) 電力広域的運営推進機関「広域系統長期方針」等より作成

## 接続容量の急増

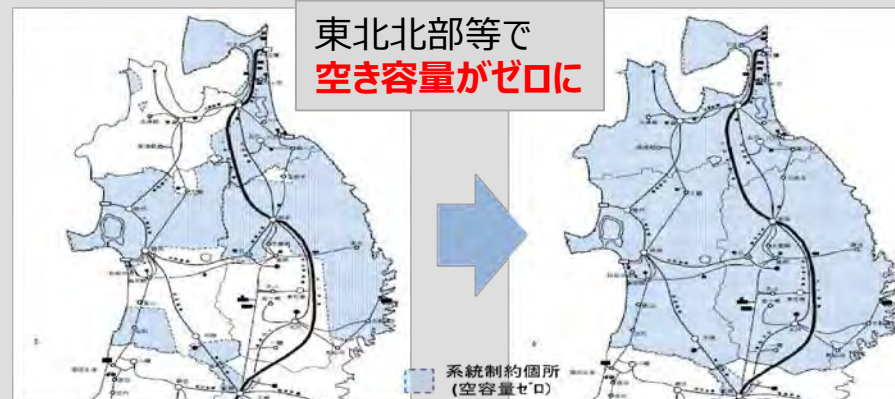


図1 平成28年4月28日付公表

図2 平成28年5月31日付公表

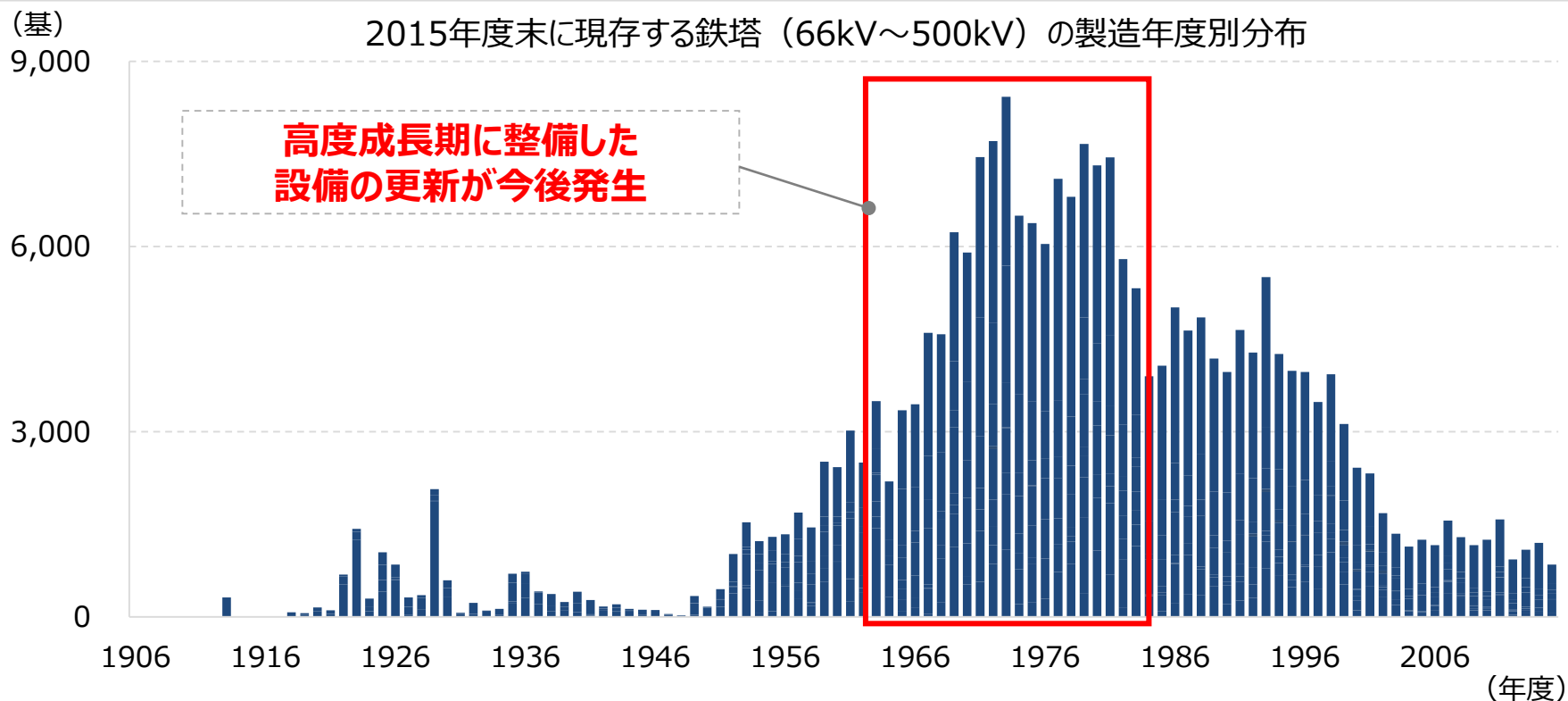
<2030年における再生可能エネルギー電源の導入見込み量>

| 種別           | 設備容量 (万kW)           |              | C:現状からの増加率    |
|--------------|----------------------|--------------|---------------|
|              | A:2030年断面            | B:現状         |               |
| 地熱           | 約140~約155            | 52           | 170~200%      |
| 水力           | 4,847~4,931          | 4,650        | 4~6%          |
| バイオマス        | 602~728              | 252          | 140~190%      |
| 風力(陸上)       | 918                  | 約270         | 240%          |
| 風力(洋上)       | 82                   |              | -             |
| 太陽光(住宅)      | 約900                 | 約760         | 20%           |
| 太陽光(非住宅)     | 約5,500               | 約1,340       | 310%          |
| <b>再エネ合計</b> | <b>12,989~13,214</b> | <b>7,324</b> | <b>77~80%</b> |

(出典) 東北電力Webサイト、資源エネルギー庁「長期エネルギー需給見通し」より作成

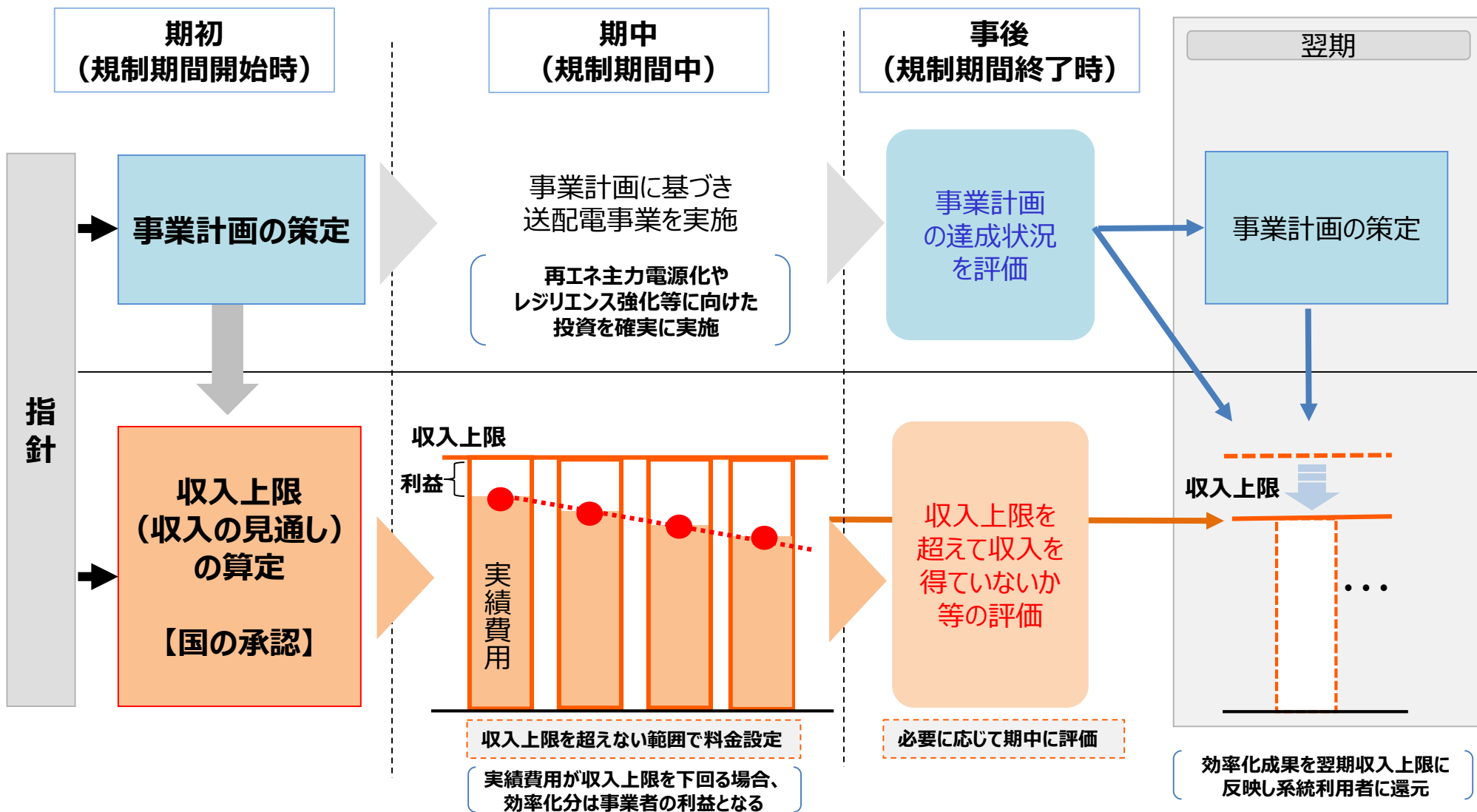
- 加えて、今後、高度経済成長期に整備した送配電設備の更新に多額の資金が必要になると見込まれている。
- こうした事業環境の変化に対応するためにも、経営効率化等の取組によりできるだけ費用を抑制しつつ、再エネ拡大や安定供給に向け、計画的かつ効率的に設備投資を行っていくことが求められる。

## 送配電網の設備更新投資



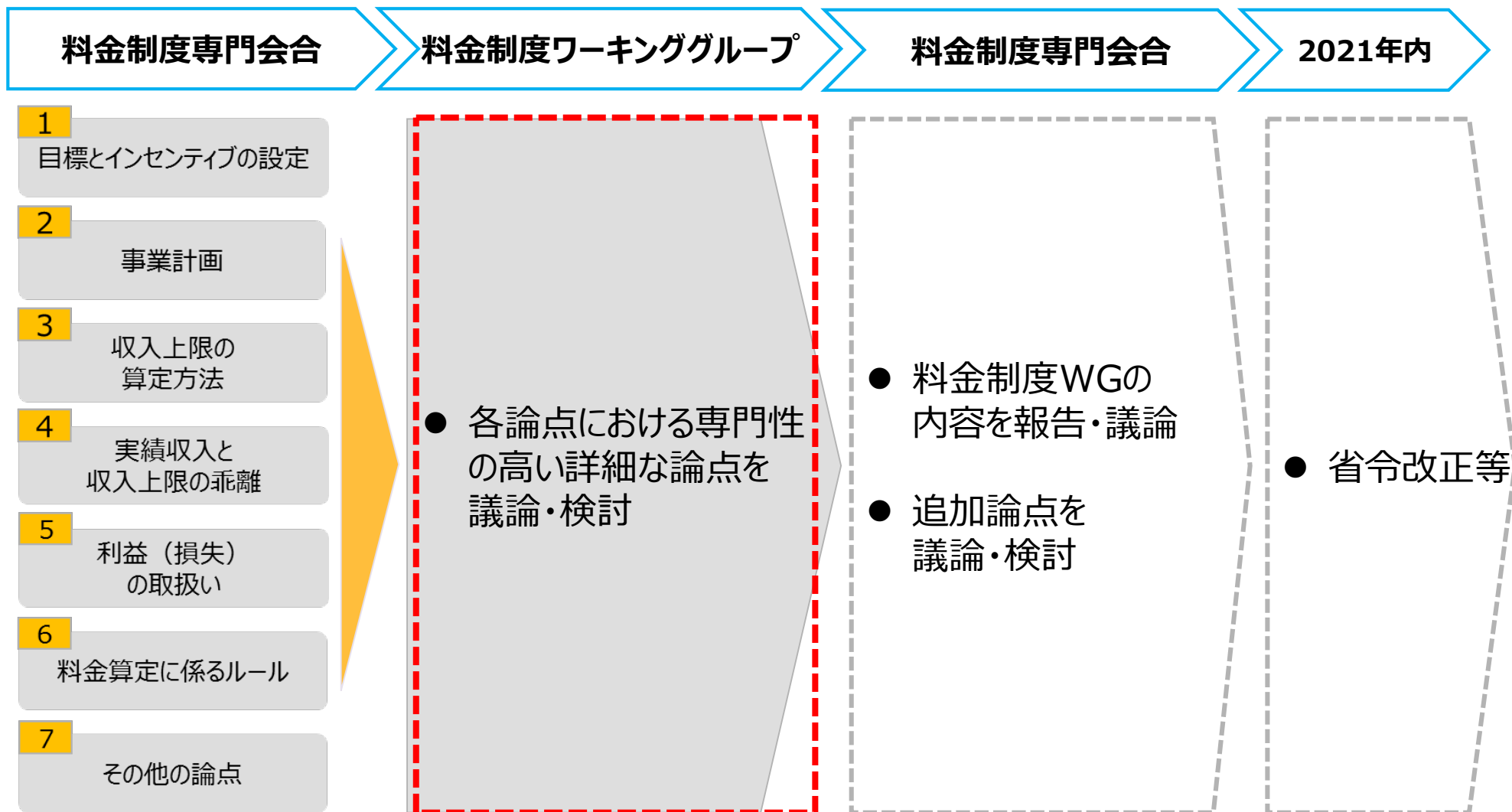
# (参考) 新しい託送料金制度の全体像

- 新しい託送料金制度では、一般送配電事業者が、一定期間ごとに収入上限について承認を受け、その範囲で柔軟に料金を設定できることとされている。本制度が、一般送配電事業者が、送配電費用を最大限抑制しつつ、必要な投資を確実に実施する仕組みとなるようその詳細を設計していく必要がある。



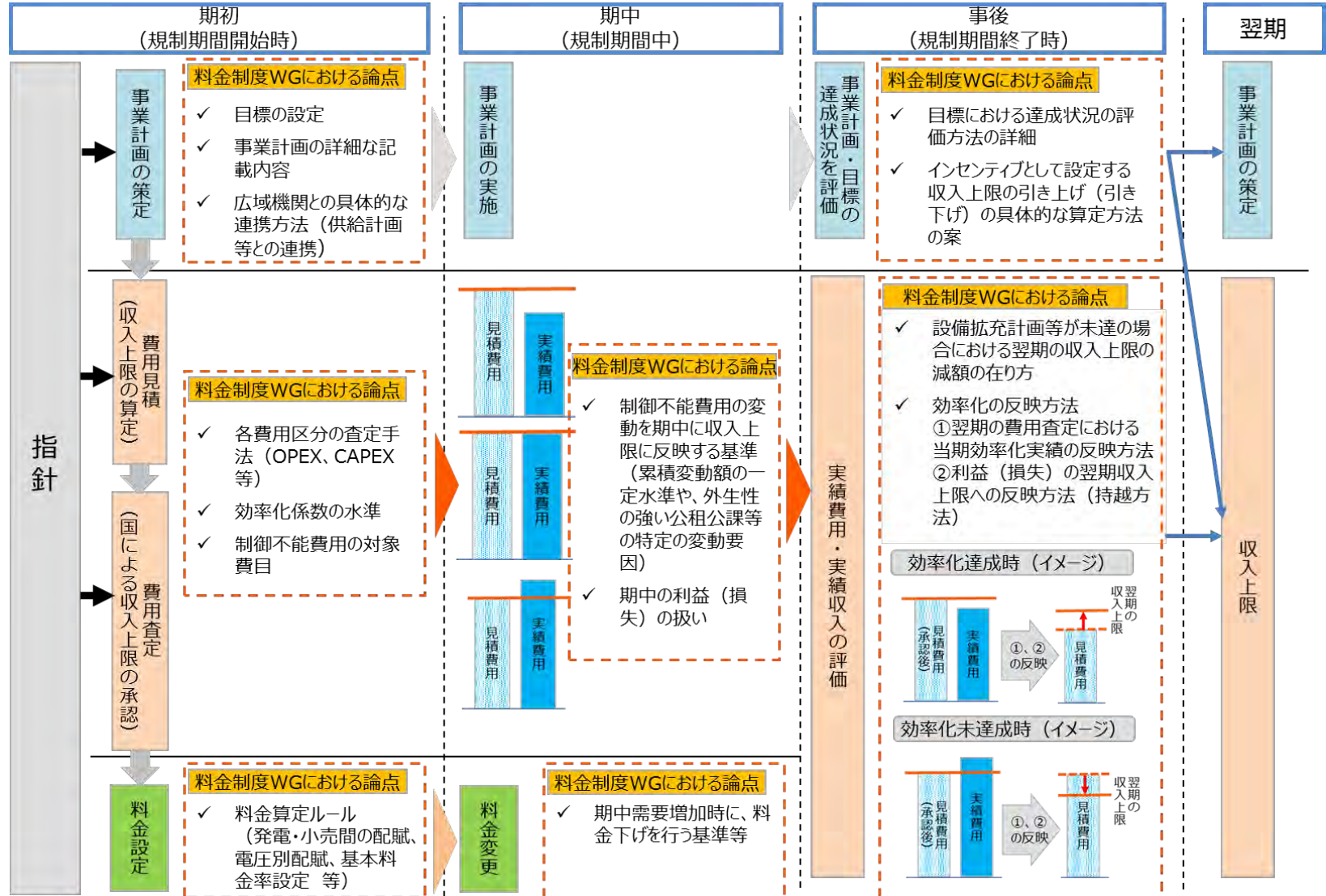
# 料金制度WGの位置づけ

- レベニューキャップ制度の骨格について料金制度専門会合において検討を行ってきたが、今後、料金制度WGにおいて専門性の高い詳細な論点について議論・検討を実施する。



# 料金制度WGにおける検討の全体像

- 料金制度WGにおいては、以下の論点について議論する。





# 1. 収入上限の算定方法

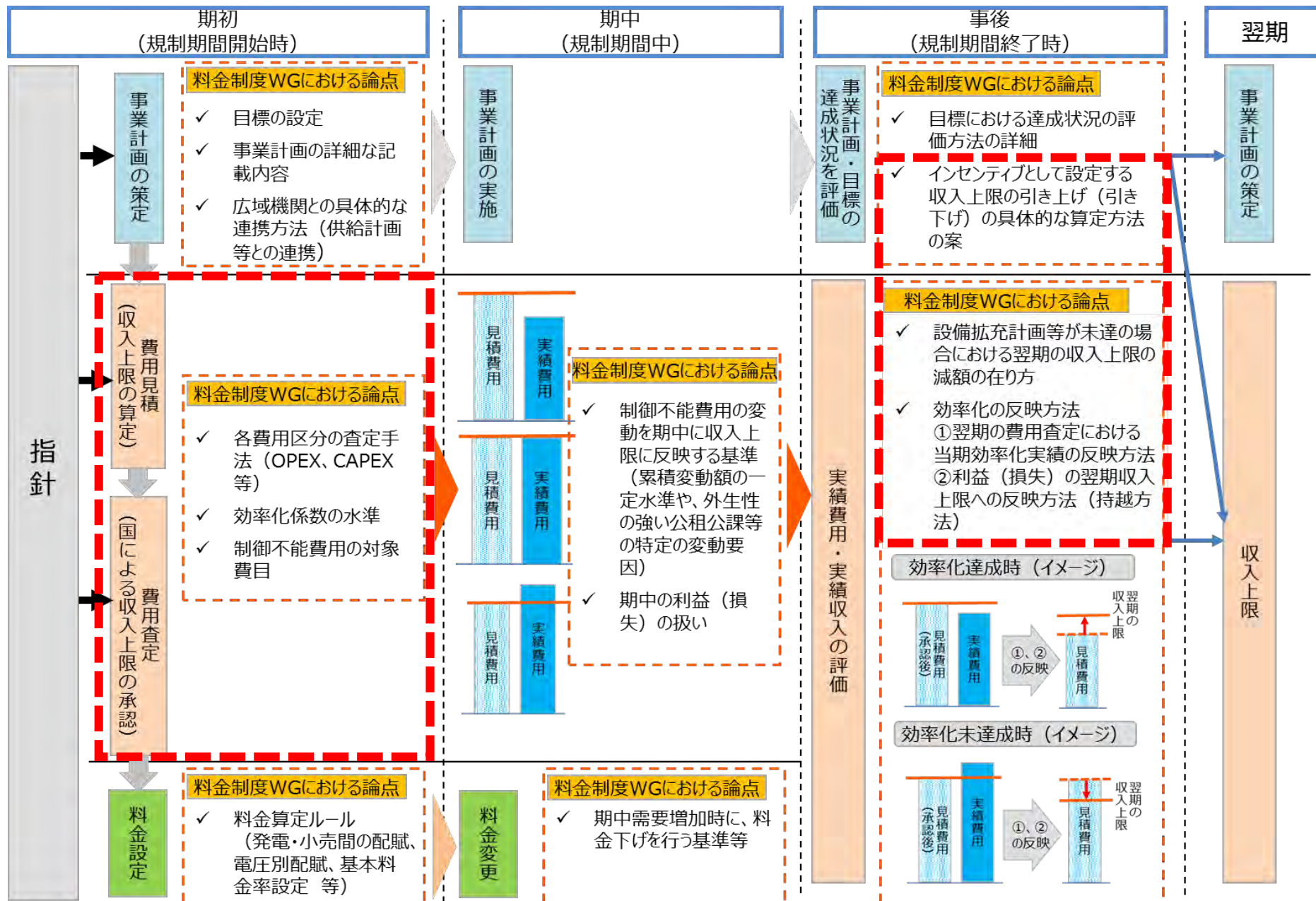
(1) 収入上限の算定における費用区分の在り方

(2) OPEX査定の基本的な考え方

(3) CAPEX査定の基本的な考え方

(4) 費用分類において留意が必要な費用

# 論点 1. 収入上限の算定方法



## (参考) 収入上限の算定方法 (料金制度専門会合における議論)

2020年12月14日  
第5回料金制度専門会合資料3

- 収入上限の算定方法については、以下のとおりとすることが適当とおおむねご賛同いただいたが、この整理を進めていくことで良いか。

料金制度専門会合で  
整理した内容

- 見積費用の査定にあたっては、その費用特性を踏まえ、①CAPEX（新規投資・更新投資）②OPEX（人件費・委託費等）等に区分し、統計査定なども用いて事業者間比較などによる効率的な単価・費用の算定を行う。
- 統計査定を通じた一般送配電事業者間の横比較によって、効率化が遅れている一般送配電事業者の効率化を促す方法に加え、業界全体の創意工夫、技術革新に向けた取組を促すために、生産性向上見込み率等を用いた効率化係数を設定する。
- 一般送配電事業者の裁量によらない外生的な費用や、効率化が困難な費用については予め制御不能費用と定義した上で、制御不能費用の変動によって発生した期初に見積もった費用と実績費用の乖離については、原則として翌期に収入上限への反映を行う。ただし、規制期間中の累積変動額が一定水準額を超える場合や、特定の変動要因については期中に収入上限に反映する。

- 収入上限における各費用区分の算出方法や査定方法等の詳細な論点については、料金制度WGにおいて具体案を策定した上で、本会合において議論することとしてはどうか。

## 料金制度WGで 議論する論点 (例)

- 各費用区分の査定手法 (OPEX, CAPEX等)

- 効率化係数の水準

- 制御不能費用の対象費目

- 制御不能費用の変動を期中に収入上限に反映する基準
  - (1) 制御不能費用における期初に見積もった費用と実績費用の累積乖離額の一定水準
  - (2) 特定の変動要因の設定

- 設備拡充計画等が未達の場合における翌期の収入上限の減額の在り方

- 翌期の費用査定における当期効率化実績の反映方法

# (参考) 一般送配電事業者における収入上限の算定方法

- 一般送配電事業者は、一定期間に達成すべき目標を明確にした事業計画の実施に必要な費用をもとに収入上限を算定し、国に提出する。
- 収入上限の算定方法については次回以降、議論することとしたい。

## 事業計画の実施に必要な費用を見積もり（イメージ）

